

小郡市地域生活支援拠点等 事業を行っています



4月から行っている地域生活支援拠点等事業は、障がい児・障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、関係機関が協力して、障がいのある人やその家族の生活を地域全体で支える仕組みです。

ご家族の病気や事故など「もしも」の緊急時に備えて、障害者生活支援センター「サポネットおごおり」のコーディネーターがお手伝いします。



もしものときに備えるお手伝い

1

事前登録

障がいのある人の状態や周りの状況などをコーディネーターに相談し、「もしも」に備えてサービス利用などの調整を行います。



2

緊急時支援

「もしも」のことが起きたときには、コーディネーターが一時的な受入れ施設の調整や受入れなどをお手伝いします。



3

緊急後支援

障がいのある人が地域での生活に戻るために必要なサービス利用の案内など、暮らしをサポートする体制づくりをお手伝いします。



対象 市内在住者で、緊急時の生活の維持を希望する人
※障がいのある人が家で独りになる状況が発生した場合に、支援が見込めない人

登録方法 サポネットおごおり(あすてらす内)窓口で、事前届出書に記入し提出

必要なもの 障害者手帳、印鑑、障害福祉サービス受給証(お持ちの人のみ)

		電話番号	時間
登録・問合せ	サポネットおごおり (あすてらす内)	☎72-3175または ☎72-6666	午前9時～午後5時 第2日曜、第4水曜日を除く
問合せ	福祉課障がい者福祉係	☎72-2111	平日 午前8時30分～午後5時